保険会社から提示される
交通事故の賠償金額は、
公正な金額なのでしょうか。
インタビュアー
○○田 ×美

必ずしもそうでは
ありません。
保険会社はあくまでも
加害者の代理人です。
当然ながら、できる限り
支払金額を低く抑えようと
してきます。
弁護士
○○山 ○雄

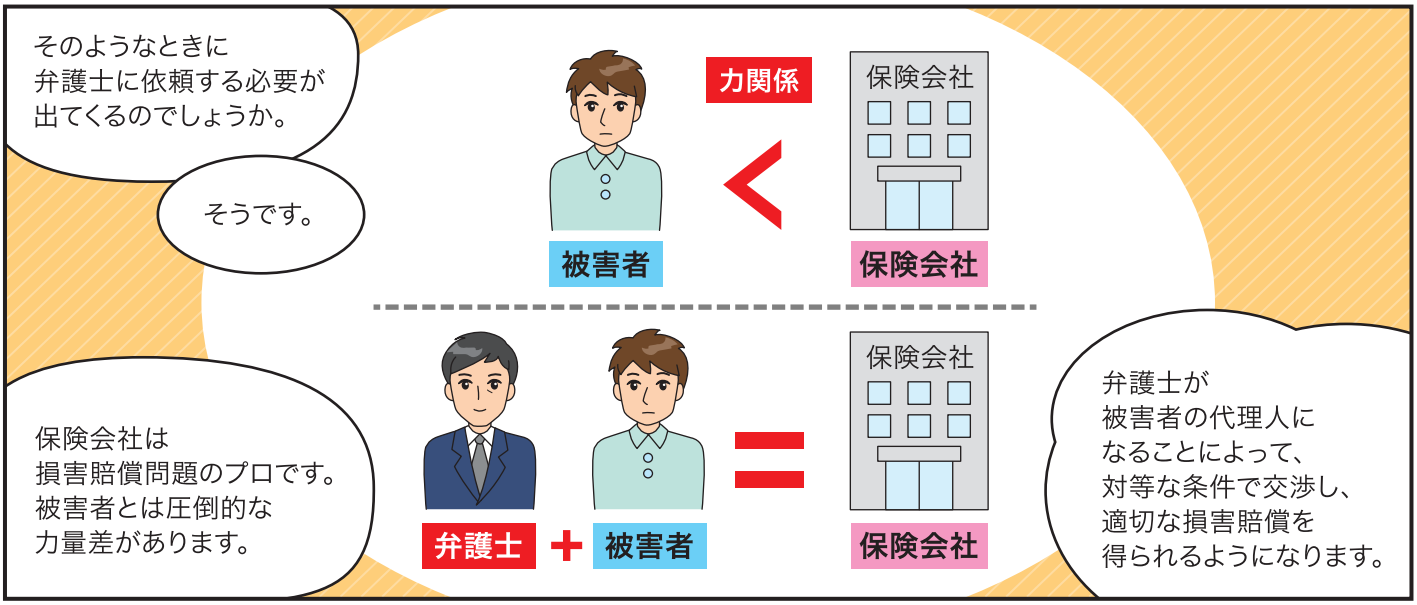
そのようなときに
弁護士に依頼する必要が
出てくるのでしょうか。
そうです。
力関係
保険会社
被害者
保険会社
保険会社は
損害賠償問題のプロです。
被害者とは圧倒的な
力量差があります。
弁護士
被害者
保険会社
弁護士が
被害者の代理人に
なることによって、
対等な条件で交渉し、
適切な損害賠償を
得られるようになります。

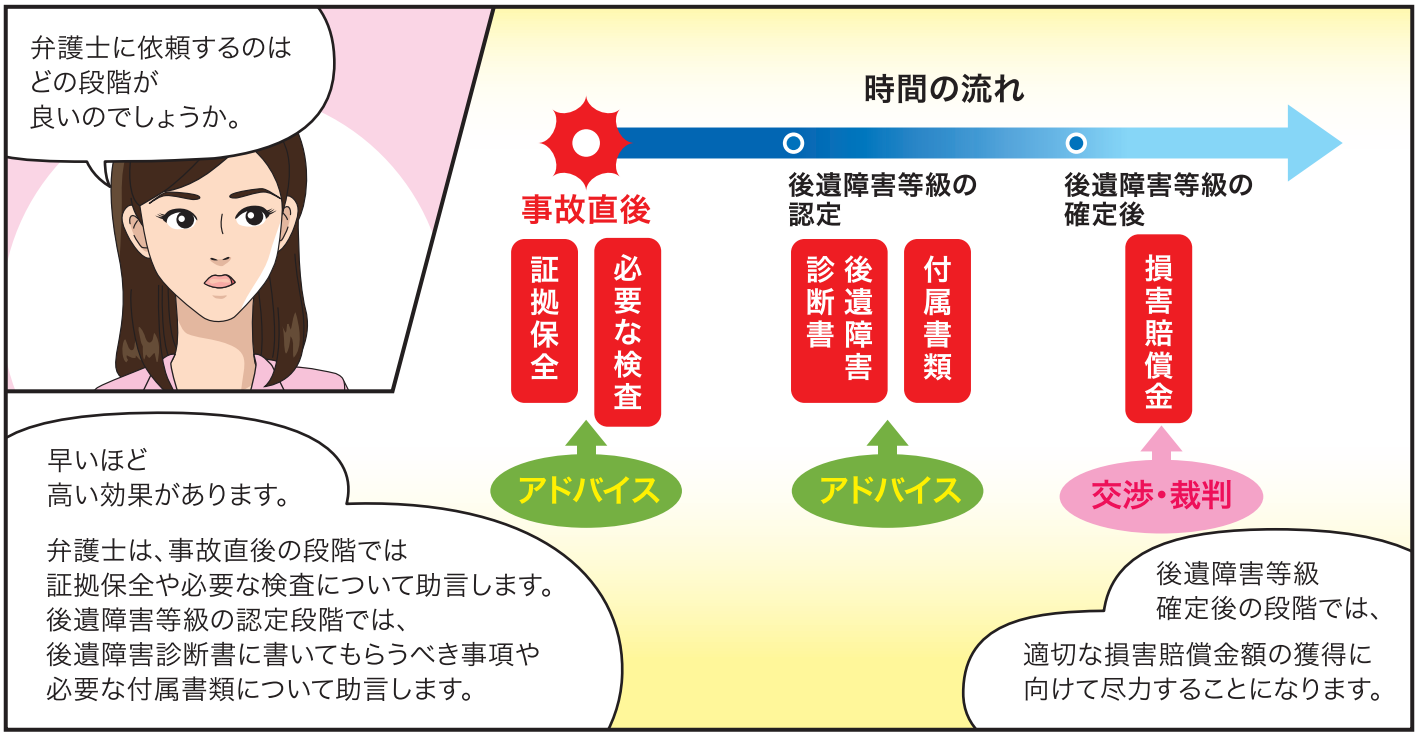
弁護士に依頼するのは
どの段階が
良いのでしょうか。
時間の流れ
事故直後
証拠保全
必要な検査
アドバイス
後遺障害等級の
認定
後遺障害診断書
付属書類
アドバイス
後遺障害等級の
確定後
損害賠償金
交渉・裁判
早いほど
高い効果があります。
弁護士は、事故直後の段階では
証拠保全や必要な検査について助言します。
後遺障害等級の認定段階では、
後遺障害診断書に書いてもらうべき事項や
必要な付属書類について助言します。
後遺障害等級
確定後の段階では、
適切な損害賠償金額の獲得に
向けて尽力することになります。